

平成22年度

公共交通移動円滑化設備整備費補助金の交付実績について

国土交通省は、補助対象事業者から申請のあった平成22年度公共交通移動円滑化設備整備費補助金について、交付を行い、このたび次のとおり額が確定しました。

補助対象事業	補助事業者数	補助数量	国庫補助金額
ノンステップバス等の導入	66 事業者	610 両	699 (百万円)
福祉輸送普及促進事業	該当なし		
合計	66 事業者	610 両	699 (百万円)

※ ノンステップバス等の導入については、事故線越分を除く。

1. 高齢者、障害者等が公共交通機関を円滑に利用できるようにするためには、公共交通機関の各施設のバリアフリー化を総合的に推進することが重要であり、最も身近な公共交通機関であるバスについては、ノンステップバスの普及が強く求められているところです。
2. しかしながら、個々の公共交通事業者による努力のみに委ねてはバリアフリー化が進まない状況にあります。公共交通機関のバリアフリー化促進のためのインセンティブを働かせるため、国としてバス事業者等が行う公共交通移動円滑化設備整備事業に対して、地方公共団体と協調して経費の一部を補助するものです。

《補助事業の概要》

補助内容	補助率
ノンステップバス等の導入費補助	通常車両価格との差額の1/2
福祉輸送普及促進事業	補助対象経費の1/3 (福祉車両の整備については1/2)

〈参考1〉

公共交通移動円滑化設備整備費補助金交付実績内訳(平成22年度)

○ノンステップバス等の導入

単位:百万円

運輸局	事業者数	補助車両数	補助金額
北海道	3	11	16
東北	1	1	2
北陸信越	5	11	20
関東	33	350	391
中部	2	114	113
近畿	12	84	96
中国	5	15	22
四国	0	0	0
九州	5	24	39
合計	66	610	699

注1. 補助金額の合計額は、百万円未満を四捨五入していることから、各地方運輸局ごとの補助金額の合計と合わない。

〈参考2〉

バリアフリー化の目標

平成32年度までに、乗合バス総車両数から基準適用除外認定車両を除いた約5万台について70%をノンステップバスとするほか、基準適用除外認定車両のうち25%をリフト付きバス又はスロープ付きバスとする等を目指しています。

ノンステップバス等の車両数の推移(平成21年度末現在)

(単位:台)

平成 年度末	うち ノンステップバス			低床バス			リフト付バス			乗合バス 総車両数
	車両数	総車両数比	指数	車両数	総車両数比	指数	車両数	総車両数比	指数	
12	1,289	2.2%	100.0	2,877	4.9%	100.0	326	0.6%	100.0	58,348
13	2,294	3.9%	178.0	5,105	8.8%	177.4	407	0.7%	124.8	58,273
14	3,835	6.5%	297.5	8,095	13.8%	281.4	488	0.8%	149.7	58,801
15	5,432	9.3%	421.4	10,492	18.0%	364.7	564	1.0%	173.0	58,335
16	6,974	12.0%	541.0	13,144	22.6%	456.9	605	1.0%	185.6	58,119
17	8,639	14.8%	670.2	16,237	27.8%	564.4	682	1.2%	209.2	58,430
18	10,389	17.7%	806.0	19,434	33.1%	675.5	714	1.2%	219.0	58,735
19	12,216	20.3%	947.7	22,578	37.5%	784.8	745	1.2%	228.5	60,252
20	13,822	23.0%	1,072.3	25,038	41.7%	870.3	800	1.3%	245.4	59,973
21	15,298	25.8%	1,186.8	27,177	45.8%	944.6	839	1.4%	257.4	59,359